

中華圏株式ファンド(毎月分配型)

愛称: チャイワン

設定日 : 2010年10月29日
分配時期 : 第2期以降、決算日毎

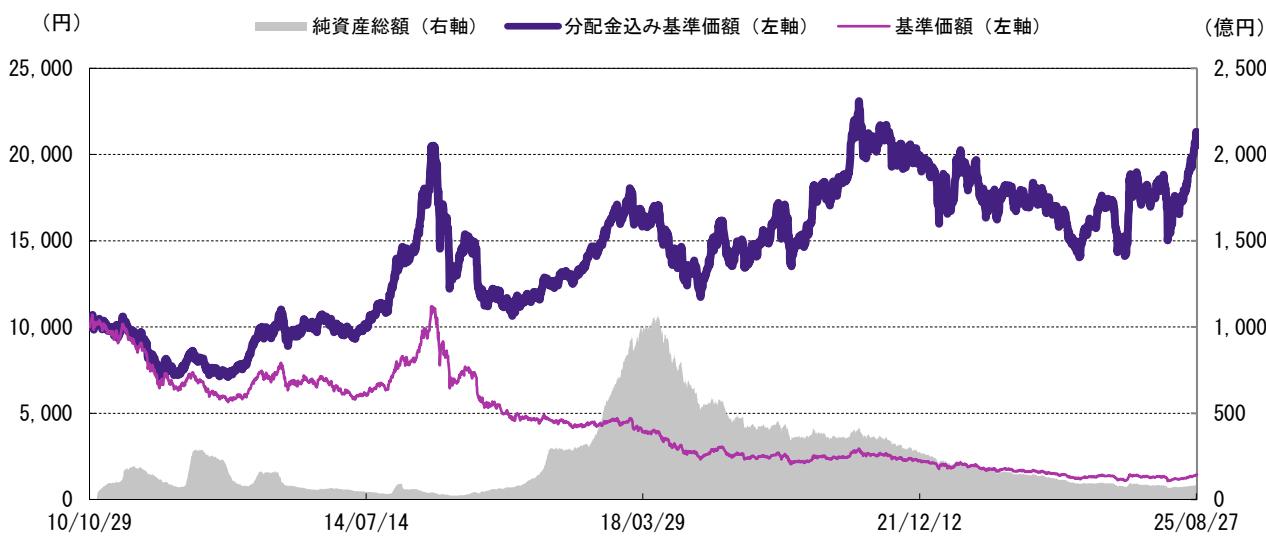
償還日 : 2026年10月2日
基準価額 : 1,442円

決算日 : 原則毎月4日
純資産総額 : 83.94億円

運用実績

※当レポートでは基準価額を1万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基準価額の推移



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額の騰落率

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
7.57%	25.55%	15.33%	42.70%	12.69%	112.97%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

分配金実績(税引前)

設定来合計	直近12期計	24・9・4	24・10・4	24・11・5	24・12・4	25・1・6
11,255円	180円	15円	15円	15円	15円	15円
25・2・4	25・3・4	25・4・4	25・5・7	25・6・4	25・7・4	25・8・4
15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

基準価額騰落の要因分解

前月末基準価額	1,356円
当月お支払いした分配金	-15円
要因	
株式等要因	121円
為替要因	-18円
その他	-2円
当月末基準価額	1,442円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

資産構成比率

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	99.1%
チャイナランド株式マザーファンド	46.7%
中国A株マザーファンド	52.0%
その他	0.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.4%
その他	0.4%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

<組入上位10業種>

	業種	比率
1	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20.8%
2	半導体・半導体製造装置	11.5%
3	資本財	8.0%
4	銀行	7.1%
5	メディア・娯楽	7.1%
6	保険	6.9%
7	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.5%
8	素材	6.1%
9	ソフトウェア・サービス	4.1%
10	金融サービス	4.0%

<国別組入比率>

	国名	比率
1	中国	75.8%
2	台湾	14.1%
3	香港	4.0%
4	インドネシア	0.0%
5		

<上場市場別組入比率>

市場名	比率
上海市場	26.2%
深セン市場	18.2%
香港市場	35.5%
台湾市場	14.1%
米国市場	0.0%
その他市場	0.0%

<通貨別組入比率>

	通貨名	比率
1	人民元	44.4%
2	香港ドル	35.5%
3	新台湾ドル	14.1%
4		
5		

※人民元の比率には、オフショア人民元を含みます。

<組入上位10銘柄> (銘柄数: 125銘柄)

	銘柄名	上場市場	業種	比率
1	Tencent Holdings Ltd テンセント・ホールディングス	香港市場	メディア・娯楽	4.32%
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. 台湾セミコンダクター	台湾市場	半導体・半導体製造装置	4.24%
3	Eoptolink Technology Inc., Ltd. Class A エオプトリンク・テクノロジー	深セン市場	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.02%
4	GF Securities Co., Ltd. Class H ジーエフ・セキュリティーズ	香港市場	金融サービス	1.65%
5	Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd. Class H ピンアン・インシュアランス	香港市場	保険	1.63%
6	China Merchants Bank Co., Ltd. Class H マーチャント・バンク	香港市場	銀行	1.58%
7	Alibaba Group Holding Limited アリババ・グループ・ホールディング	香港市場	一般消費財・サービス流通・小売り	1.46%
8	Zhongji Innolight Co., Ltd. Class A ジョンジ・イノライト	深セン市場	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.41%
9	Elite Material Co., Ltd. エリート・マテリアル	台湾市場	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.35%
10	China Merchants Bank Co., Ltd. Class A マーチャント・バンク	上海市場	銀行	1.34%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※2018年10月31日現在よりISINコードで銘柄を統合した表記にしています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月の中国A株市場は、前月末比で上昇しました。

当月は株式市場の上昇に伴い、市場の取引量も増加しました。従来より中国人民政府（中央銀行）が緩やかな金融政策スタンスを維持する姿勢を示していることは、引き続き市場の成長にとっての支援材料となっています。中旬には、米中両政府が一時停止中の関税措置の停止期間を延長したことなどが好感されたほか、下旬には、中国政府が人民元を裏付けにしたステーブルコイン承認を検討しているとの報道や、中国政府がレアアース（希土類）の規制を一段と厳格化する中、供給がさらに引き締まるとの見方を材料に、関連銘柄が上昇しました。

セクター別では、テクノロジー関連、電子・電気機器などがAI（人工知能）需要の拡大を背景に上昇しました。一方、金融、公益、運輸関連セクターなどは相対的に振るいませんでした。

当月の中国H株市場は、前月末比で上昇しました。

中国株式市場は、米中両政府が90日間の貿易関税の停止を11月中旬まで延長したことを受け、投資家心理が改善したことなどから上昇しました。また、米半導体大手が中国向け半導体の生産を停止したと伝わったことなどから、中国の国産銘柄などが上昇したことでも支援材料となりました。低金利の中、貯蓄が潤沢な家計がより有利な運用先を求めていることが上昇を支えているとの見方も出ています。

当月の香港株式市場は、前月末比で上昇しました。

米国の利下げ観測が高まることや、米半導体大手が中国向け半導体生産を停止したことでの中国の国内半導体銘柄が恩恵を受けると期待されたことなどが材料視されました。また上海と北京が住宅購入規制を緩和したことでも、香港に上場する中国の不動産銘柄が上昇しました。

当月の台湾株式市場は、前月末比で上昇しました。

トランプ米大統領が米国に投資する半導体企業の関税を免除するとの発言を受け、半導体関連企業の株価が上昇したほか、米国での利下げ期待が高まり、投資家心理が改善したことなどから上昇しました。下旬以降は、米半導体大手の決算発表において、一部で慎重な見通しが示されたことを受けて、台湾のテクノロジー関連銘柄にも売りが波及するなど、売り圧力に押される場面がありましたが、月間では上昇して取引を終えました。経済指標では、台湾の2025年のGDP成長率予測について、AIに対する世界的な需要の高まりによって輸出と民間投資が急増していることを背景に、5月時点の前年比3.1%から4.45%へと上方修正されました。

◎運用概況

当ファンドの基準価額は、前月末比で上昇しました。

当月ポートフォリオでは、素材セクターなどの保有を増やしました。

◎今後の見通し

中華圏3市場において、当ファンドは引き続き中国本土市場を重点に、香港、台湾市場へも投資する方針を維持しています。

8月の中国圏株式市場は、特に中国本土市場が流動性を伴ってバリュエーション（株価評価）が上昇する中、上昇しました。中国政治協商會議全國委員会は、中国第15次5カ年計画の起草に向けた第13回会議を開催し、国务院は「AI+」行動計画の実施の深化に関する意見書を公表しました。また、国家市場監督管理総局は、市場競争秩序の全面的な是正と不当な競争の防止に向けた会議を開催しました。中国の経済指標については、依然としまちまちな内容を示しており、7月の小売売上高は予想の前年同月比4.6%増を下回る3.7%増に鈍化した一方、8月のサービス業購買担当者景気指数（PMI）は50.3と予想の50.2をわずかに上回りました。当ファンドでは、中国の指導者たちが経済成長の安定化と、始まりかけた回復の促進に引き続き尽力していると考えており、消費者心理の喚起や過剰生産能力の抑制に向けた措置が、今後さらに段階的に強化されると見込んでいます。

香港については、通信サービスなどの高成長セクターに対する中国本土の投資家の関心が引き続き高く、投資活動が活発だったことも支援材料となり、月間で上昇しました。金融セクターは、中国の回復基調が続いていることが大きな追い風となり、年初来の新規株式公開額は前年比で大幅に増加しています。政府は、中国本土と香港特別行政区との間で国境を越えたAI研究など、引き続き成長を強化する方法を模索しているとみられます。

台湾は、AIのサプライチェーンの継続的な成長からの恩恵を受け続けていくとみられます。半導体セクターは足元では成長の鈍化が示唆されており、もはや超高速な成長ではないことには留意が必要とみています。このため、今夏に好調だった銘柄の株価は調整含みになる可能性があるものの、依然として業績の堅調さが維持すると考え、長期的な成長には引き続き期待しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ご参考情報

※「組入上位10銘柄の銘柄概要」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものではありません。
※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

<組入上位10銘柄の銘柄概要>

1 Tencent Holdings Ltd / テンセント・ホールディングス / 腾訊	持株会社。世界最大級のゲーム企業で、中国を中心にソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)、電子決済サービスなどインターネットおよびモバイル付加価値サービス (VAS)、オンライン広告サービスを提供。
2 Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. / 台湾セミコンダクター / 台湾積体電路製造	台湾の半導体メーカー。ウエハー製造、プロセッシング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。同社の集積回路はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用される。
3 Eoptolink Technology Inc., Ltd. Class A / エオプトリンク・テクノロジー / 成都新易盛通信技術	光モジュールの研究と開発 (R&D)、製造に従事する。同社の光トランシーバーモジュールは、AIやMLクラスタリングおよびクラウド・データセンターに使用される。今後のAI普及が成長ドライバーに。
4 GF Securities Co., Ltd. Class H / ジーエフ・セキュリティーズ / 広発証券	広東省を拠点とする中国大手証券会社の一角。傘下に大手運用会社を擁し、中国の所得拡大で急成長しているウェルスマネジメント分野が特に注目される。
5 Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd. Class H / ピンアン・インシュアランス / 中国平安保険	中国の大手保険会社。また、不動産保険、損害保険も手掛ける。銀行、フィンテックへも参入。
6 China Merchants Bank Co., Ltd. Class H / マーチャント・バンク / 招商銀行	リテールバンкиングを強みとする商業銀行。後発ながらウェルスマネジメント等で高い収益性を保ち、時価総額では大手国有銀行に匹敵する規模に成長している。
7 Alibaba Group Holding Limited / アリババ・グループ・ホールディング / 阿里巴巴集團	ネット通販最大手。「Tモール」と「タオバオ」を中心とした中核業務としつつ、生鮮スーパー、海外通販、クラウド事業も手掛けている。競合の台頭や政策の逆風はあったが、No. 1の地位は変わらない。
8 Zhongji Innolight Co., Ltd. Class A / ジョンジ・イノライト / 中際旭創	光通信モジュールを主力とする民営企業。中国のデータセンターでは政策支援で需要が急増しており、AIテーマの一環としても市場の注目が高まる。
9 Elite Material Co., Ltd. / エリート・マテリアル / 台光電子材料	プリント基板用のガラス繊維や銅張り積層板を生産。特にハイエンドの高速スイッチング分野を得意とし、今後のAI用サーバー需要の拡大の恩恵を享受へ。
10 China Merchants Bank Co., Ltd. Class A / マーチャント・バンク / 招商銀行	リテールバンкиングを強みとする商業銀行。後発ながらウェルスマネジメント等で高い収益性を保ち、時価総額では大手国有銀行に匹敵する規模に成長している。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

主として、中国経済圏(中国、香港、台湾)の株式に投資します。

- 中国(上海・シンセン)、香港、台湾の金融商品取引所に上場する現地通貨建株式、および他通貨建てで発行されている上場株式を主要投資対象とします。なお、当該株式を裏づけ資産としたDR(預託証券)も投資対象に含まれます。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。

2

原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- 値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月4日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。

3

日興アセットマネジメント アジア リミテッド*が運用を行ないます。

*2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジア リミテッド」に社名変更します。

- 中国A株や、アジアの株式への投資に豊富な実績を有する、日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの実質的な投資対象である「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の運用を行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。「ファンドの特色」は投資信託説明書(交付目論見書)作成時点の情報です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
販売会社	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月2日まで(2010年10月29日設定) ※2025年12月27日付で信託期間を5年更新し「2031年10月3日まで」に変更予定です。
決算日	毎月4日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金申込日または、購入・換金申込日の翌営業日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・香港証券取引所の休業日 ・香港の銀行休業日 ・上海証券取引所の休業日 ・中国の銀行休業日 ・シンセン証券取引所の休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

〈申込時、換金時にご負担いただく費用〉

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.85%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.85%(税込)=38,500円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万8,500円をお支払いいただくことになります。

換金手数料

ありません。

換金時の基準価額に対し0.5%

〈信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用〉

運用管理費用

(信託報酬)

純資産総額に対し年率1.76%(税抜1.6%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1% (税抜1.0%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.66% (税抜0.6%)程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができます。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- 中国の証券市場および証券投資に関する枠組み（決済システムなど市場インフラを含みます。）には、様々な制限および制約があります。これらの制限および制約は、大部分が中国証券監督管理委員会（CSRC）および国家外貨管理局（SAFE）の裁量によって行なわれます。海外からの投資規制や海外への送金規制など種々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、ファンドにおいて換金代金等の支払いが遅延したり、投資対象市場に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・上海や深センのストックコネクト（株式相互取引制度）を通じた中国A株への投資においては、取引可能な銘柄が限定されていることに加えて、投資枠や取引可能日の制約、長期にわたって売買停止措置がとられる可能性などにより、意図した通りの取引ができない場合があります。また、ストックコネクト特有の条件や制限は、今後、中国当局の裁量などにより変更となる可能性があります。さらに、ストックコネクトにおける取引通貨はオフショア人民元となり、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。こうした要因から、ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「中華圏株式ファンド（毎月分配型）／愛称：チャイワン」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務局長（登金）第11号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三井UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

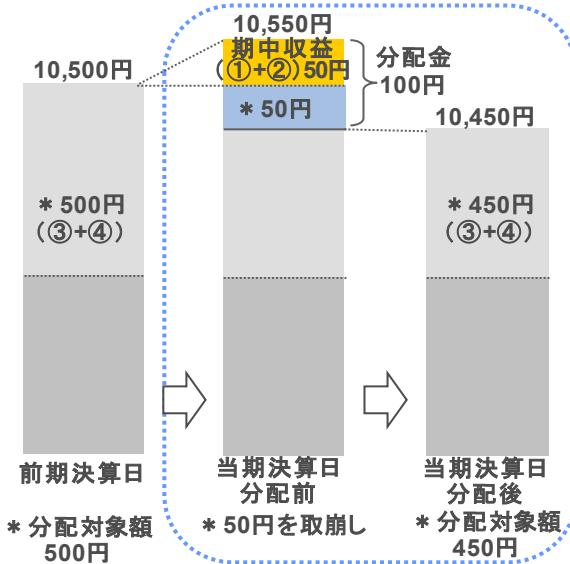
投資信託で分配金が支払われるイメージ



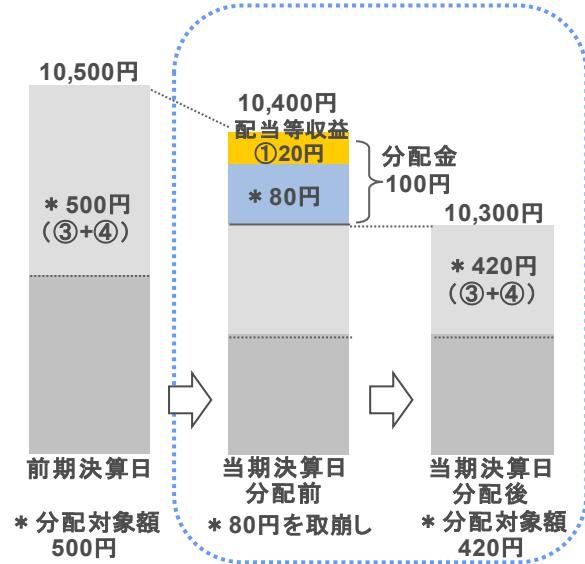
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

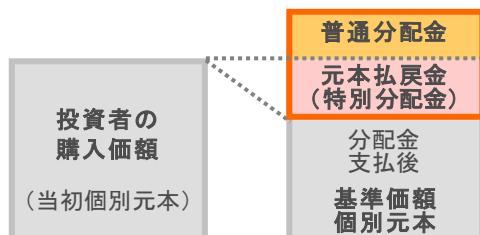


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。